

総務常任委員会

決算審査は金額ではなく、その仕事の出来高、出来具合

「非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例改正など、条例・予算7件について」審査しました。

諏訪広域連合規約の一部変更については、関係6市町村における広域連合組合議員定数の基準の見直しにより、議員定数を29人から22人（岡谷市、諏訪市、茅野市がそれぞれ5人、下諏訪町3人、富士見町、原村が2人）に改めるというものです。一般会計歳入・歳出決算については、監査委員からの「適正である」旨の意見書が提出されており、『お金をいくら使ったかではなく、町民のためにどの様な仕事をしたか、その仕事の出来高、出来具合』を、主眼に審査しました。

審査の結果いずれも承認、可決すべきものとなりました。

査されます。その審査の経緯と結果は、討論を経て裁決されます。

経済建設常任委員会

産業団地にかかる下水道整備費用、県が負担すべきでは

「農業委員会の選挙による委員定数条例改正など、条例・予算5件について」審査しました。

農業委員会の選挙による委員数を、15人から13人とするものです。農業委員会では、平成17年11月に行政改革の一環として定数の見直しをするための定数検討委員会を設置し、平成18年3月に定数13人とすることに決定したもので、次回の選挙以降、学識経験者4人と合わせて17人で運営されることとなります。平成18年度下水道事業会計補正予算については、県工業団地からの汚水排水による下流域での被害や、今後の工場建設による汚水被害防止の目的で、机原県工業団地より富士見処理場までの約2.6kmの測量・実施設計の費用として1,250万円を補正するものです。

なお、県営工業団地であるので、下水道の工事費用は、県で負担すべきではとの意見が出されました。今後、調整が必要です。

災害復旧費（平成18年度一般会計補正予算）については、本年7月の豪雨による災害復旧費の内、町単復旧工事費、国への補助事業申請に必要な測量設計費等、2,226万円を補正するものです。審査の結果いずれも承認、可決すべきものとなりました。